

■ 平成24年度以降の運行管理主体事業者選定について

24年度以降の方針	
<p>1 平成24年度以降の運行計画の考え方</p> <p>春日町との合併（平成21年10月1日）に伴い、新たな市域におけるコミュニティバスの運行を示した清須市地域公共交通連携計画に基づき、平成24年3月まで実証実験・実証運行を行っている。</p> <p>平成24年度以降は、新図書館への交通利便性の確保の必要性を考慮して、平成24年7月7日の図書館の開館に併せてルート・ダイヤ改正を行う。</p>	
<p>2 運行管理主体候補者選定の考え方</p> <p>平成24年7月7日のルート・ダイヤ改正後の新たな運行体制を担う運行管理主体候補者を選定する。</p>	
<p>(1) 選定方法</p> <p>コミュニティバスの運行管理主体候補者については、事業者の能力、経験等により選択する必要がある。一方、透明性、競争性の高い入札契約手続きが求められることから、総合評価型プロポーザル方式（企画コンペ）による選定を行う。</p>	
<p>(2) スケジュール</p> <p>市ホームページ、(社)愛知県バス協会を通じ、平成24年3月9日（金）から3月23日（金）までの期間で企画提案の募集を行う。</p> <p>提出された企画提案書について、別に定める評価基準、評価のウェイトに基づき、清須市職員等で構成する「清須市コミュニティバス運行事業」に係る企画提案審査会が評価を行い、運行管理主体候補者を特定する。</p> <p>なお、平成24年度当初予算において必要額が措置された後、運行事業者として選定し、契約手続きを行う。</p>	
<p>(3) 企画提案書に記載を求める事項等</p> <p>評価項目の企画提案の中で、企画提案項目の⑪不測の事態における対処方法の評価の着目点として、自然災害の発生又は発生が懸念される場合の対応を評価基準として新たに加える。</p>	

企画提案書に記載を求める事項等			
評価項目	企画提案項目	評価の着目点	評価基準
事業者の経験及び能力	①事業者の概要	事業者基本情報・免許・資格	事業者として事業を持続して実施していく能力を有しているか。
	②運行実績	コミュニティバス等の運行実績	コミュニティバス等の運行実績を有しているか。
	③行政処分	輸送の安全確保	法令等を遵守し、輸送の安全確保に努めているか。
実施方針等	④実施方針	取組意欲	市の取組みを理解しているか、公共交通機関としての責任感があるか、取組意欲が旺盛か。
	⑤実施体制（人員配置等）	安全性・信頼性	運行の安全性や信頼性が確保できる体制となっているか。
	⑥実施体制（設備等）	安全性・信頼性	運行の安全性や信頼性が確保できる体制となっているか。
	⑦スケジュール	計画性	日々の運行、週間・月間計画及び実際の運行までの手続き・準備などが、計画的に考えられているか。
企画提案	⑧乗客サービス	提供水準	乗客へのサービス提供水準が必要十分か。
	⑨利用者増加策	積極性・合理性	利用者増加策について具体的に考え方が示されているか。
	⑩予備車	提供水準	予備車両について具体的に考え方が示されているか。不測の事態での対処方法との整合は取れているか。
		車検・故障時の対応	適切な対応が期待できるか。
	⑪不測の事態における対処方法	事故発生時の対応	適切・迅速な対応が期待できるか。
		乗車定員超過時の対応	適切・迅速な対応が期待できるか。
		自然災害の発生又は発生が懸念される場合の対応	適切・迅速な対応が期待できるか。
⑫環境への配慮	取組意欲	公共交通機関としての責任感があるか、取組意欲が旺盛か。	
⑬市の運行計画内容に対する代替案、重要事項の指摘	専門性・合理性	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	
運行経費	⑭見積（消費税含む）	コスト	提案内容に対して運行経費が不適切な場合には特定しない。
		積算内容の妥当性	積算内容が適切か。